

近年、中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が設けられています。（根拠法：中小企業等経営強化法）

本認定制度は、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を、経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備するものです。

ID番号	名称	店舗名	番地	電話番号	認定号（認定日）
100101001713	株式会社北洋銀行	美幌支店	字大通北2丁目14番地	0152-73-3194	第1号認定 (2012年11月5日)
100101007013	網走信用金庫	美幌支店	字大通北3丁目12番地の1	0152-73-2161	第1号認定 (2012年11月5日)
100101007013	網走信用金庫	稲美支店	字日の出1丁目1番地1	0152-72-1200	第1号認定 (2012年11月5日)
100101007102	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	税理士法人オホーツクネクスト経営会計	字大通北4丁目2-8	0152-72-0211	第1号認定 (2012年11月5日)
100201004113	北見信用金庫	美幌支店	字仲町1丁目44番地	0152-73-1311	第2号認定 (2012年12月21日)